# 枚方市議会報

発行　枚方市議会　編集　議会報編集委員会
〒573-8666　枚方市大垣内町2丁目1番20号
☎072（841）1528／FAX072（841）0240

第319号
2019年
（平成31年）
2月1日


**紙面あんない**


1めん　職員・市長等の給与に関する特別措置条例の制定を可決　ほか
2・3めん　一般質問　ほか
4めん　全員協議会を開催　ほか

**12月 議会日誌**

- 10日　本会議（第1日）　一般会計補正予算（第7号）等を可決
- 13日　厚生常任委員会　請願を審査
- 17日　本会議（第2日）　7議員が一般質問
- 18日　本会議（第3日）　7議員が一般質問
- 19日　本会議（第4日）　7議員が一般質問
- 20日　本会議（第5日）　7議員が一般質問
- 25日　本会議（第6日）　条例の制定・一部改正、意見書等を可決

12月定例月議会

職員・市長等の給与に関する特別措置条例の制定を可決

## 災害対応の財政負担を考慮し給与を減額

## 給与に関する特別措置条例の制定など 47議案を可決

平成30年12月定例月議会は、12月10日から25日までの16日間の期間で開かれました。この議会では、災害対応に多額の財政負担が見込まれることを考慮し、職員や市長等の特別職の給料月額を減額する特別措置条例の制定など、47議案を可決しました。また、4日間にわたり28人の議員が一般質問を行いました（詳細は2・3面）。

なお、厚生常任委員会に付託された「『高齢者外出支援を公共交通利用の助成制度により行うこと』を求める請願」は、請願者の意見を聴取した上で慎重に審査が行われ、25日の本会議で不採択となりました。

議会は、12月25日の本会議で、①「枚方市職員の給与に関する特別措置条例の制定」案および②「市長等の給与に関する特別措置条例の制定」案を原案のとおり、賛成多数で可決しました。

両条例は、30年度に自然災害が相次いで発生し、28億円を超える財政負担が見込まれることを考慮して、31年1月から4月までの間、①職員の給料月額を職務の級に応じて1%～4%減額し、②市長等の特別職の給料月額を5%減額するものです。

台風21号により被害を受けた市役所別館南玄関

期間　31年1月～4月

減額率　職員1～4%　市長等5%

### 本会議 質問と答弁

**労働の対償である給与の減額は疑問**

質問　なぜ、この時期に職員給与を減額する措置の実施を提案するのか。

なお、労働の対償という給与の性格から、災害対応に費用を要することを理由にした減額措置は不合理と意見しておく。

答弁　これまでに災害関連経費として28億円超の補正予算を計上していることを踏まえ、財政負担を先送りせず、財源不足による市民サービス低下を招かないよう、現時点で実施すべきと判断した。

**災害対応に尽力した本市職員への対応は**

質問　災害対応に尽力した職員に対する給与の減額措置に、市民は大変驚いている。親切な対応に対する感謝の声などがある中、給与の減額措置を受ける職員に対して何と声をかけるのか。

答弁　市民生活の復旧に向けた迅速な対応や避難所運営など、昼夜、休日を問わず懸命に業務に当たった職員の働きぶりを大変誇りに思っており、機会をとらえてねぎらいの言葉をかけていきたい。

**職員給与の減額の前に財源を確保する努力を**

質問　本来、人件費の削減は最終手段であり、まずは財源の確保に向け、事業を見直し、経費縮減を図るべきと考えるが、具体的な取り組みを聞く。

なお、行政改革の前倒し実施や広告事業の拡大など、努力次第で財源確保は可能と意見しておく。

答弁　保育所・学校の改修工事や備品に関する経費の見直し、市民会館大ホールでの公演事業の中止などで、効果額は約1億4000万円である。

**市長等の給与減額より固定資産税等の減免を**

質問　今回、市長等の特別職に対する給与の減額措置の効果額は約170万円にすぎないという。本当に被災者を支援するなら、被害状況に応じて固定資産税や都市計画税、場合によっては市民税を減免すべきではないか。

答弁　被災者に対する支援として、被災建物修繕補助金制度を構築するとともに、少しでも市民に寄り添うための措置として、これまで保険料・税の減免などを行ってきた。

職員給与条例等の一部改正を可決

## めり張りある給与制度の整備等に向け 職員の給料月額・勤勉手当等を改定

議会は、12月10日の本会議で、①「枚方市職員給与条例及び一般職の非常勤職員の報酬、勤務時間等に関する条例の一部改正」案を満場一致で、②「市長等の給与に関する条例の一部改正」案を賛成多数で、それぞれ原案のとおり可決しました。

主な改正内容は、①30年度の人事院勧告に準じ、一般職給料表の増額改定（行政職平均0・2%）と勤勉手当の引き上げ（0・05月分）を行うとともに、めり張りのある給与制度の整備に向け、管理職の給料表の見直しや現給保障の整理等（31年度から適用）を行う②国家公務員の特別職に準じ、市長等の特別職の期末手当の引き上げ（0・05月分）を行う―などです。

あわせて、議会は、今回の給与改定に伴う人件費の補正を行うため、「平成30年度一般会計補正予算（第8号）」ほか、3特別・3企業会計の補正予算を原案のとおり、満場一致で可決しました。

### 本会議 質問と答弁

**幹部職員の給料月額上限引き上げに疑問**

質問　今回の改正で幹部職員の給料月額の上限が引き上がるが、災害発生や市駅周辺再整備等で財政状況が厳しい中、幹部職員で人件費の増額要因をつくる必要があるのか。

答弁　効率的な行政運営に向け、職員のモチベーション向上につながる人事・給与制度を構築するためには、人件費抑制の取り組みだけでなく、職務・職責に応じた、適正でめり張りのある給与体系の整備が必要と考える。

30年度 一般会計

## 障害者自立支援費など 補正予算10億3063万円を可決

議会は、12月10日の本会議で、「平成30年度一般会計補正予算（第7号）」を原案のとおり、満場一致で可決しました。

この補正予算は、歳入歳出をそれぞれ10億3063万円増額し、補正後の総額を1434億4210万円とするものです。

歳入の主な補正内容は、障害者自立支援給付費国庫・府負担金3億5145万円の増額で、歳出の主な補正内容は、障害者自立支援費4億7946万円の増額です。

※1万円未満四捨五入

### 本会議 質問と答弁

**市街地開発株式会社の株式売却による影響は**

質問　市街地開発株式会社の株式売払収入を計上しているが、株式売却で、市が今後進めるまちづくりに不利益は生じないか。

なお、同社が管理するのは市が施行した市駅前の再開発ビルであるため、その再生に対する市の責任を果たすよう要望する。

答弁　同社はビルの管理運営を主な業務としており、株式を売却しても現時点で今後のまちづくりに不利益はないと考える。

市街地開発株式会社が管理するサンプラザビル（写真は1号館）

**4特別・3企業会計補正予算を可決**

議会は、12月10日の本会議で、国民健康保険など4特別・3企業会計の補正予算を原案のとおり、満場一致で可決しました。

なお、任期は、30年12月27日から3年間です。

**人権擁護委員候補者**

議会は、同日の本会議で、人権擁護委員候補者の推せんについて、中島秀芳氏、藤井いづみ氏を満場一致で適任と決しました。

**選挙**

なお、任期は、30年12月20日から4年間です。

**淀川左岸水防事務組合議会議員**

議会は、12月19日の本会議で、淀川左岸水防事務組合議会議員に前田富枝議員、大隈恭隆氏をいずれも指名推選で選出しました。

なお、任期は、30年12月20日から4年間です。

31年1月～4月の期間

## 議員報酬を5%減額

市議会議員の議員報酬に関する特別措置条例の一部改正を可決

議会は、12月25日の本会議で、議会改革調査特別委員会から提出された「市議会議員の議員報酬に関する特別措置条例の一部改正」案を原案のとおり、賛成多数で可決しました。

今回の改正は、災害対応に多額の財政負担が見込まれることを考慮して、31年1月から4月までの間、議員報酬月額を5%減額するものです。

## 災害対策訓練を実施

議会は、1月18日に災害対策訓練を実施しました。これは、「枚方市議会における災害発生時対応要領」に基づくもので、訓練では、大規模な地震が発生したという想定のもと、議会内に議長、副議長、各会派の代表者で構成する災害対策連絡会議を設置しました。

当日は、電話やメール、またインターネット上の災害用伝言板を活用し、議員の安否確認などを行いました。その後、議会における災害対応の取り組みについて、30年に発生した大阪北部地震や台風での経験を踏まえながら、意見交換等を行いました（写真）。

**議員研修**

議会は1月16日、「災害時における市議会議員の役割」と題し、議員研修会を開催しました。

講師に東京大学大学院情報学環特任教授・群馬大学名誉教授の片田敏孝氏を招き、東日本大震災の"釜石の奇跡"を例に、各自が主体的な防災意識を持つことの重要性等について、講演を聞きました。

**会派代表者の変更**

1月4日付で、未来に責任・大阪維新の会の代表者を池上典子議員から岩本優祐議員に変更した旨の届け出がありました。

病院事業会計

## 資本金の額の減少を可決 約83億円の累積欠損金を解消

市立ひらかた病院

議会は、12月10日の本会議で、「平成30年度病院事業会計資本金の額の減少」議案を原案のとおり、満場一致で可決しました。

この議案は、病院事業会計の資本金の額を減少させ、その分を累積欠損金の解消に充てるためのものです。

これにより、資本金の残額は83億7608万1293円から、1029万3353円となります。

### 本会議 質問と答弁

**資本金の額の減少実施する理由は**

質問　今回、なぜ資本金の額の減少を行うのか。

なお、今後、強い決意を持って病院経営の改善に取り組むよう要望する。

答弁　国は、経営状況等を的確に把握できるようにとの趣旨から、地方公営企業の会計制度・基準を見直した。その趣旨を踏まえ、市立ひらかた病院でも、累積欠損金を解消し、経営状況を的確に示した上で、31年度以降の経営改善の取り組みを推進するためである。

**欠損金の累積防止病院経営の改善を**

質問　資本金の額の減少により、今後の病院事業の継続に影響はあるのか。

なお、資本金の額を減少させ、約83億5000万円もの累積欠損金を解消するという手法は今回限りであることを十分に認識し、今後は欠損金が累積しないよう、経営改善の取り組みを要望する。

答弁　今回は会計的な処理であり、必要な財産は引き続き資産として保有するため、事業の継続に影響するものではない。

### 人事案件

**固定資産評価審査委員会委員**

議会は、12月25日の本会議で、固定資産評価審査委員会委員に高橋龍三氏を選任することに満場一致で同意しました。

※市政に関する「一般質問」は、2・3面に掲載しています。

## 議決結果一覧

| 会派等所属別議員名（結成順に掲載。（　）は会派等の略称） | 意見書 | その他 | 請願 | 契約 | 人事案件等 | 委員会提出議案 | 条例 一部改正 | 条例 制定 | 30年度 補正予算 | 議決結果 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | ・認知症施策の推進を求める意見書<br>・義援金差押禁止法の恒久化を求める意見書<br>・無戸籍問題の解消を求める意見書<br>・Society5.0時代に向けた学校教育環境の整備を求める意見書<br>・セクシュアルマイノリティーに対する差別の解消と共生社会を実現するための法整備を求める意見書<br>・学童保育における職員配置基準の堅持等を求める意見書<br>・中学生チャレンジテストの廃止を求める意見書 | ・専決事項の報告（損害賠償）<br>・都市公園有料施設の指定管理者の指定<br>・総合スポーツセンターの指定管理者の指定<br>・市民体育館の指定管理者の指定<br>・伊加賀スポーツセンターの指定管理者の指定<br>・市道の廃止<br>・市道の認定<br>・八幡市が枚方市の区域内で八幡市道を廃止すること<br>・交野市が枚方市の区域内で交野市道を認定すること<br>の承諾<br>30年度病院事業会計資本金の額の減少<br>・財産（生徒用情報関連備品（タブレット型コンピュータ等））の取得 | ・「高齢者外出支援を公共交通利用の助成制度により行うこと」を求める請願 | ・（仮称）総合文化芸術センター建設工事（設備工事）請負契約締結<br>・（仮称）総合文化芸術センター建設工事（舞台音響設備工事）請負契約締結<br>・香里小学校長寿命化改修及び増築工事請負契約締結<br>・桜丘小学校増築・長寿命化改修他工事請負変更契約締結<br>・第一中学校長寿命化改修他工事請負契約締結 | ・淀川左岸水防事務組合議会議員<br>・固定資産評価審査委員会委員の選任の同意<br>・人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めること | ・市議会議員の議員報酬に関する特別措置条例の一部改正 | ・職員給与条例及び一般職の非常勤職員の報酬、勤務時間等に関する条例<br>・市長等の給与に関する条例<br>・児童福祉施設等条例<br>・子どもの医療費の助成に関する条例 | ・職員の給与に関する特別措置条例<br>・市長等の給与に関する特別措置条例<br>・幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の要件を定める条例 | ・一般会計補正予算（第7号）<br>・一般会計補正予算（第8号）<br>・国民健康保険特別会計補正予算（第3号）<br>・国民健康保険特別会計補正予算（第4号）<br>・介護保険特別会計補正予算（第3号）<br>・介護保険特別会計補正予算（第4号）<br>・後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）<br>・後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）<br>・母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計補正予算（第3号）<br>・水道事業会計補正予算（第4号）<br>・水道事業会計補正予算（第5号）<br>・病院事業会計補正予算（第2号）<br>・病院事業会計補正予算（第3号）<br>・下水道事業会計補正予算（第4号）<br>・下水道事業会計補正予算（第5号） | 議決結果 |
| 日本共産党議員団（共　産）<br>広瀬 ひとみ、野口 光男、堤 幸子、松岡 ちひろ | | | | | | | | | | 掲載面 |
| 未来に責任・大阪維新の会（未　来）<br>岩本 優祐、池上 典子、岩沢 龍一、木村 亮太、妹尾 正信 | | | | | | | | | | 共　産 |
| 連合市民の会（連　合）<br>福留 利光、光野 生代、大村 智光、央漆 洋一、中武 貞義、大原 周勝、工藤 衆一 | | | | | | | | | | 未　来 |
| 公明党議員団（公　明）<br>有山 正信、大森 由紀子、岡林 憲、口 勤、上野 尚子、地 正広、藤田 幸久、丹生 真人 | | | | | | | | | | 連　合 |
| 民主市民議員団（民　主）<br>西田 政充、堀井 勝、八尾 善之 | | | | | | | | | | 公　明 |
| 自由民主党議員団（自　民）<br>前田 富枝、高野 寿隆、田口 敬規 | | | | | | | | | | 民　主 |
| 平和・自治・市民（平　和）<br>手塚 隆寛 | | | | | | | | | | 自　民 |
| 自由民主党清和会（清　和）<br>千葉 清司 | | | | | | | | | | 平　和 |
| | | | | | | | | | | 清　和 |
| | 原案可決 | 原案可決 | 聴取 | 原案可決 | 選挙 | 原案可決 | 原案可決 | 原案可決 | 原案可決 | |
| | 2 | 2 | − | 4 | 1 | 1 | 1 | − | 1 | 賛否の状況（○賛成×反対） |
| | 2 | 2 | − | 4 | 1 | 1 | 1 | − | 1 | 掲載面 |
| | 2 | 2 | − | 4 | 1 | 1 | 1 | − | 1 | 共　産 |
| | 3 | 3 | − | 4 | 1 | 1 | 1 | − | 1 | 未　来 |
| | 3 | 3 | − | 4 | 1 | 1 | 1 | − | 1 | 連　合 |
| | 3 | 3 | − | 4 | 1 | 1 | 1 | − | 1 | 公　明 |
| | 3 | 3 | − | 4 | 1 | 1 | 1 | − | 1 | 民　主 |
| | 3 | 3 | − | 4 | 1 | 1 | 1 | − | 1 | 自　民 |
| | 3 | 3 | − | 4 | 1 | 1 | 1 | − | 1 | 平　和 |
| | 3 | 3 | − | 4 | 1 | 1 | 1 | − | 1 | 清　和 |

＊西田議員、八尾議員は賛成。堀井議員は反対。

・岡林　薫議員（公明党議員団）は議長としての立場上、採決には参加していません。